

令和6年度 伊豆の国市立幼稚園預かり保育について

市立幼稚園では、平日の教育時間の前後や長期休業中(夏・冬・春休み)に「預かり保育」を行っています。

1. 実施内容

実施園	種別	実施時間	預かり保育開始日	預かり保育料
富士美幼稚園	① 平日 預かり保育 (開園日のみ)	7時45分～ 教育時間開始まで	【新入園児】 ・3歳児:4/11から ※ならし期間があり	100円/1時間
		教育時間終了～ 17時30分まで	【在園児】 ・4～5歳児:4/11から	100円/1時間
	※預かり保育料は日額450円が上限です。			
のぞみ幼稚園	② 長期休業中 預かり保育	7時45分～ 17時30分まで	【新入園児】 ・3歳児:4/2から ※ならし期間があり 【在園児】 ・4～5歳児:4/2から	450円/1回
		※長期休業中預かり保育を実施しない共和幼稚園及び田京幼稚園の園児も、2園で実施する長期休業中預かり保育を利用できます。		
共和幼稚園 田京幼稚園	③ 平日 預かり保育 (開園日のみ)	教育時間終了～ 17時まで	・3歳児:4/11から ・4～5歳児:4/11から	100円/1時間
		※預かり保育料は日額450円が上限です。		

※「保育の必要性の認定」を受けた場合は、預かり保育料は無償となります。

【 預かり保育を実施しない日 】

- ・土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)、休園(代休)日(流行疾患や自然災害等による休園を含む)
- ・教育委員会が指定する日(年度初めの初日、入園式、卒園式など)

【 その他 】

- ・給食の提供がない日に預かり保育を利用する場合は、お弁当・水筒を持参してください。
※3歳児の給食開始は5月からのため、4月に預かり保育を利用する場合は、お弁当・水筒を持参してください。
- ※長期休業中は給食の提供がありませんので、お弁当・水筒を持参してください。
- ・おやつは15時30分です。お迎えが15時30分以降となる場合は、適量を各自持参してください。
- ・申込みをしていなくても、送迎が14時30分以降(午前保育の場合は12時以降)になった場合は、預かり保育料をいただくこととなりますのでご注意ください。

2. 申請手続き

- ・コドモンを利用して行います。詳細は園にお問い合わせください。
- ・園児の兄弟姉妹の参観日へ出席する場合、「幼稚園預かり保育料減免申請書」で申請することにより、預かり保育料は免除されます。(それ以外は有料です。)

3. 市立幼稚園

園名	所在地	電話番号
共和幼稚園	伊豆の国市中 773-1	055-949-2700
富士美幼稚園	伊豆の国市原木 1343	055-949-4400
のぞみ幼稚園	伊豆の国市吉田 416-1	0558-76-0438
田京幼稚園	伊豆の国市田京 238-21	0558-76-1430

4. 幼児教育・保育の無償化について

幼稚園の預かり保育は、「保育の必要性の認定」を受けた場合、無償化の対象となります。預かり保育を利用する前までに、必ず「保育の必要性の認定」に係る申請をしてください。申請前に利用した分は無償化の対象となりません。また、「保育の必要性の認定」を受けるためには、保護者全員が下記のア～キのいずれかに該当することが必要です。

- ア)月に60時間以上労働することを常態としていること。(育児休業中は対象となりません。)
- イ)妊娠・出産(出産予定月の2ヶ月前～出産後2ヶ月以内)
- ウ)病気、負傷、心身に障害を有しているため、保育することが困難であること。
- エ)同居している親族を、常時介護・看護しており、保育することが困難であること。
- オ)就学中であること。(職業訓練を含む)
- カ)求職活動を継続的にしていること。(3ヶ月以内)
- キ)震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。

【提出書類】 ・施設等利用給付認定申請書(申請書は園にあります。)
・保育を必要とする事由の確認できる書類(就労証明書や申立書など)

【提出先】 園又は幼児教育課

【無償化対象額】 日額 450 円×利用日数(月額上限 11,300 円)



【問い合わせ先】
各幼稚園又は、伊豆の国市幼児教育課
電話 055-948-1447